

－市外から転入された方②(20歳未満のお子さんがいる方)－

◎20歳未満のお子さんがいる方が市外から転入なさる際に、必要となると思われる手続きを掲載しています。ここに記載のほか、①(共通事項)、③(介護認定を受けている方・65歳以上の方・障害のある方)のリストもありますので合わせてご確認ください。



若林区

◎3月下旬から4月初旬及び月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合い時間がかかることが予想されます。

◎(※)印がついているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)1点または写真のない公的証明書(健康保険証・資格確認書・年金手帳など)2点の提示等が必要になります。

◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。

★印は若林区役所以外の組織です。

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口	
	予防接種を終了していないお子さんがいるとき	☐ 母子健康手帳 ☐ 来庁者の本人確認できるもの（※）	家庭健康課	2階 ²⁸ 番
	現在妊娠している方がいるとき・乳児期のお子さんがいるとき (乳児健康診査票や予防接種券を交付します)	☐ 母子健康手帳 ☐ 来庁者の本人確認できるもの（※）		
	児童手当を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	保育給付課	2階 ²⁹ 番
	子ども医療費助成受給者証の交付を希望するとき	☐ 子どもの健康保険証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ ☐ 受給者の銀行口座のわかるもの（通帳又はキャッシュカード）		
	母子・父子家庭医療費助成受給者証の交付を希望するとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けているとき	☐ 手当証書または認定通知書 ☐ 本人確認できるもの（※） ☐ 本人及び同居家族のマイナンバーのわかるもの		
	小児慢性特定疾病の受給認定を受けているとき	☐ 医師意見書 ☐ 健康保険証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ ☐ 身分証明書 ☐ 税証明等 ☐ マイナンバー（個人番号）カード等 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	未熟児養育医療の受給認定を受けているとき	☐ 医師意見書 ☐ 身分証明書 ☐ 健康保険証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ ☐ 税証明等 ☐ マイナンバー（個人番号）カード等 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	自立支援医療（育成医療）の受給認定を受けているとき	☐ 医師意見書 ☐ 健康保険証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ ☐ 身分証明書 ☐ 税証明等 ☐ マイナンバー（個人番号）カード等 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。		
	幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）を利用する（している）とき	☐ 教育・保育給付認定申請書（１号認定用） または施設等利用給付認定申請書 等 詳しくは右記にお問い合わせください。	★ご利用している幼稚園・認定こども園	
	無償化の認定を受けて認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する（している）とき	☐ 施設等利用給付認定申請書 等 詳しくは右記にお問い合わせください。	★仙台市幼児教育無償化事務センター ☎022-214-8978	

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111（代表）